

村上議員（ひろしま刷新）

令和8年2月26日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）中学校における定期考査の在り方について

「校長裁量」や「市町の権限」という言葉で片付けるのではなく、県として、生徒の個性伸長と評価の公平性を担保するため、定期考査を5教科に限定し、実技教科は実技評価等を重視する方向へシフトするよう、市町教育委員会に対して明確なガイドラインや方向性を示すべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

定期考査は、学習評価方法の一つでありまして、生徒の実態等に応じて、実施の要否や実施する教科等を定める必要があることから、学習評価の方法につきましては、各学校が判断することとしております。

教育委員会といたしましては、各学校が創意工夫を行う中で、学習評価の妥当性や信頼性を高め、児童生徒の良い点や進捗の状況などを適切に評価し、一人一人の状況に応じた学習支援や指導改善ができるよう、研修等を通じて各学校を支援してまいりたいと考えております。